

事 務 概 要

令 和 8 年

神 奈 川 県 警 察 本 部

目次

警 察 概 況	1
神奈川県警察組織図	2
令和 8 年神奈川県警察運営重点（別表第 1）	3
令和 8 年度警察費歳出予算額（別表第 2）	4
神奈川県警察本部分掌事務（別表第 3）	6
神奈川県公安委員会委員名簿（別表第 4）	8
神奈川県警察幹部名簿（別表第 5）	9

総 務 部

総 務 課	12
広 報 県 民 課	12
会 計 課	12
施 設 課	12
装 備 課	13
情 報 管 理 課	13
留 置 管 理 課	13

警 務 部

警 務 課	14
教 養 課	14
厚 生 課	14
監 察 官 室	14

生 活 安 全 部

生 活 安 全 総 務 課	15
人 身 安 全 対 策 課	15
少 年 育 成 課	16
少 年 捜 査 課	16
生 活 経 済 課	16

生 活 保 安 課		16
サイバー犯罪捜査課		16

地 域 部

地 域 総 務 課		17
通 信 指 令 課		17
自 動 車 警 ら 隊		17
鉄 道 警 察 隊		17

刑 事 部

刑 事 総 務 課		18
捜 査 第 一 課		18
捜 査 第 二 課		18
捜 査 第 三 課		18
鑑 識 課		18
機 動 捜 査 隊		19
科 学 捜 査 研 究 所		19

刑事部組織犯罪対策本部

組織犯罪対策総務課		20
組 織 犯 罪 捜 査 課		20
薬 物 銃 器 対 策 課		20
国 際 捜 査 課		20

交 通 部

交 通 総 務 課		21
交 通 規 制 課		21
交 通 指 導 課		21
交 通 捜 査 課		21
第 一 交 通 機 動 隊		22
第 二 交 通 機 動 隊		22
高 速 道 路 交 通 警 察 隊		22

交通部運転免許本部

運 転 免 許 課	23
運 転 教 育 課	23

警 備 部

公 安 第 一 課	24
公 安 第 二 課	24
公 安 第 三 課	24
外 事 第 一 課	24
外 事 第 二 課	24
警 備 課	25
危 機 管 理 対 策 課	25
第 一 機 動 隊	25
第 二 機 動 隊	25

横浜市警察部・川崎市警察部・相模原市警察部・相模方面本部

横 浜 市 警 察 部	26
川 崎 市 警 察 部	26
相 模 原 市 警 察 部	26
相 模 方 面 本 部	26

サイバーセキュリティ対策本部

サイバーセキュリティ対策本部	27
----------------------	----

警 察 学 校

警 察 学 校	28
---------------	----

警 察 概 況

昭和23年3月7日警察制度が改正され、それまで内務省の下に一本化して発展してきた国家警察が、国家地方警察と自治体警察に分かれて発足した。

その後、昭和29年7月現行警察法が施行され、横浜市警察を除く7市警察と、国家地方警察が解消し、新たに神奈川県警察が誕生した。

1年を経過した昭和30年7月1日、横浜市警察も神奈川県警察に統合され、現在の神奈川県警察が発足したものである。

1 機 構

- (1) 神奈川県知事の所轄の下に神奈川県公安委員会が置かれ、同公安委員会の管理の下に神奈川県警察が設置されている。
- (2) 神奈川県警察の組織は、警察本部長の下に、7部で構成する警察本部(41課、1室、8隊及び1所の51所属)、横浜市警察部、川崎市警察部、相模原市警察部、相模方面本部、サイバーセキュリティ対策本部、警察学校及び54警察署からなっている。

さらに、警察署の下部機構として

交番	421か所
駐在所	136か所
警備派出所	1か所
計	558か所（令和8年4月1日現在）

を設けている。

2 定 数

神奈川県警察職員の定数は、

警 察 官	15,841人
一般職員	1,722人
計	17,563人（令和8年4月1日現在）

となっている。

3 令和8年神奈川県警察運営重点

「令和8年神奈川県警察運営重点」（別表第1）のとおり。

4 令和8年度歳出予算額

「令和8年度警察費歳出予算額」（別表第2）のとおり。

5 各部分掌事務

「神奈川県警察本部分掌事務」（別表第3）のとおり。

6 公安委員会委員

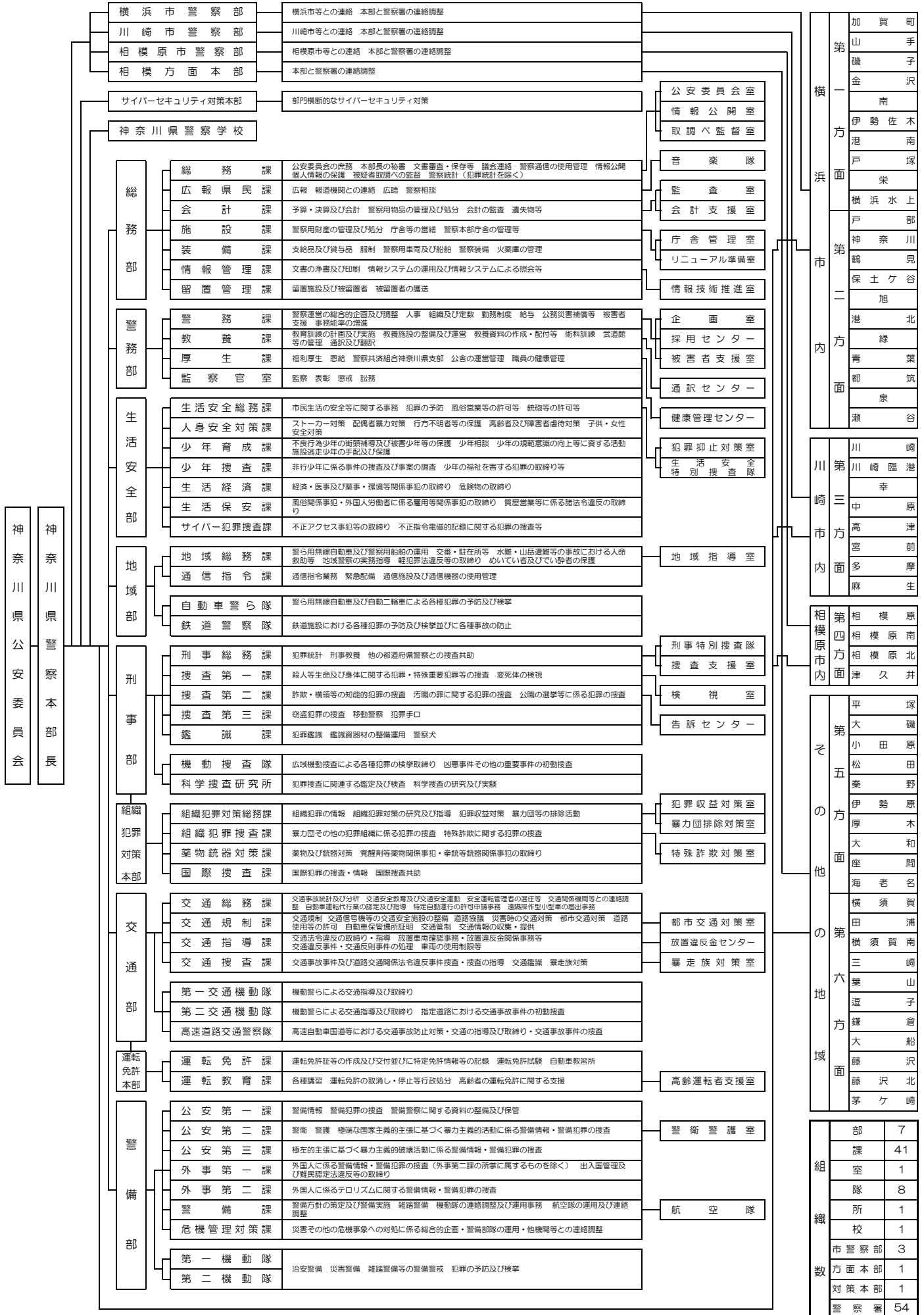
「神奈川県公安委員会委員名簿」（別表第4）のとおり。

7 本部長、各部、課、署長等の幹部

「神奈川県警察幹部名簿」（別表第5）のとおり。

神奈川県警察組織図

令和8年4月1日現在



令和8年神奈川県警察運営重点

運営指針	安全で安心して暮らせる地域社会の実現 ～ 県民に寄り添い社会の変化に適応する組織一丸となった警察活動の展開 ～
------	---

重点目標	推進事項
○ 被害者等の安全確保を最優先とした人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応	- 警察本部及び警察署対応体制の緊密な連携による組織的かつ継続的な対応の徹底 - あらゆる法令を駆使した加害者の検挙と関係機関と連携した一時避難等による保護の徹底 - 人身安全関連事案を取り扱う可能性のある全ての職員の対応能力の向上
○ 匿名・流動型犯罪グループ等による組織犯罪の撲滅に向けた戦略的な実態解明・取締り	- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、悪質リフォーム事犯、構造的な風俗事犯等に対する戦略的な取締りの強化 - 関係行政機関との連携等による犯罪インフラ対策及び犯罪組織の資金源を剥奪し違法なビジネスモデルを解体するための取組の推進 - SNS等を通じた犯罪実行者募集情報等に対する犯行加担防止対策及び犯罪実行者募集情報に応募したと思われる者に対する保護対策の推進
○ サイバー空間の脅威に対する対策の強化	- サイバー空間の匿名性を利用して敢行される犯罪に対する戦略的な捜査活動の強化 - 民間事業者等と連携したサイバー攻撃対策及び県民の被害防止に向けた広報啓発活動等の推進 - サイバー空間の脅威に対する対応能力の向上
○ 道路利用者の安全確保のための意識の醸成と交通秩序の維持	- 交通事故分析に基づいた制服警察官の積極的な警戒等による交通事故抑止対策の推進 - 自転車その他小型モビリティ利用者等に対する交通安全意識の醸成と改正道路交通法の周知徹底 - 高齢運転者の支援及び運転免許手続等の利便性の向上に向けた取組の推進
○ テロ等に対する警備諸対策及び大規模災害総合対策の強化	- 経済安全保障を確保するための取締りやアウトリーチ活動による技術情報等の流出防止対策及び対日有害活動対策の強化 - ローン・オフエンダーその他不特定多数の者に危害を加えるおそれのある者に対する対策の強化 - 災害用装備資機材の整備及び実践的訓練の反復による災害対応能力の向上
○ 県民の平穏な暮らしを守るための犯罪抑止・検挙対策及び街頭活動の強化	- 県民の身近で発生する犯罪等に対する迅速かつ的確な初動捜査と発生分析に基づく多角的な検挙活動の推進 - タイムリーかつ効果的な広報啓発活動及び関係機関団体等と連携した犯罪抑止・少年非行防止対策の推進 - 県民の安心感を醸成するための地域情勢に即した街頭活動の強化

令和8年度警察費歳出予算額

科 目	予 算 額	説 明
警 察 費	千円 230,060,568	千円
警 察 管 理 費	213,516,384	
公 安 委 員 会 費	23,671	委員報酬 21,960 委員会運営費 1,711
警 察 本 部 費	199,979,663	給与費 184,445,326 会計年度任用職員報酬等 4,077,764 旅費 376,353 警察管理運営費 4,895,083 電子計算組織運営費 3,244,610 電話維持費 1,778,115 留置施設運営費 432,480 警察広報費 24,218 表彰、ほう賞等関係費 96,027 教養費 32,604 警察D X推進事業費 42,379 A I 活用型文字起こし システム整備費 8,564 警察本部文書システム開発整備費 57,863 健康管理費 468,277
装 備 費	4,659,390	車両維持費 1,518,184 車両整備費 763,421 装備及び被服調製費 1,215,586 船舶維持費 234,888 ヘリコプター維持費 927,311
警 察 施 設 費	5,400,346	警察施設維持修繕費 210,729 警察施設各所営繕費 3,836,962 警察施設整備費 1,259,672 警察施設分割購入費 92,983
運 転 免 許 費	3,453,314	運転免許センター運営費 2,447,668 自動車運転免許関係講習費 1,005,646

警 察 活 動 費		千円	千円
		16,544,184	
一 般 活 動 費	826,487	活動報償費	9,627
		各種警戒経費	156,491
		大災害対策費	32,892
		通信指令設備等維持管理費	617,215
		交番等遠隔管理システム整備費	10,262
刑 事 警 察 費	3,005,421	捜査費	180,000
		刑事警察活動費	2,777,456
		可搬式防犯カメラ貸与事業費	8,533
		防犯協会連合会補助金	26,355
		(公財) 神奈川県暴力追放 推進センター補助金	13,077
交 通 指 導 取 締 費	12,712,276	交通警察活動費	1,586,350
		交通安全教育費	100,915
		交通指導員運営費補助	12,726
		パーキング・メーター等維持管理費	232,463
		交通安全施設維持管理費	1,139,332
		交通安全施設整備費	9,568,439
		緊急交通路確保対策費	1,489
		交通取締資器材整備費	70,562

別表第3

神 奈 川 県 警 察 本 部 分 掌 事 務

神 奈 川 県 警 察 本 部	総 務 部	1 公安委員会の庶務に関する事。
		2 機密に関する事。
		3 公印の管守に関する事。
		4 公文書類の接受、発送、編集及び保存に関する事。
		5 文書の審査に関する事。
		6 警察通信(他部の所掌に属するものを除く。)に関する事。
		7 警察統計(犯罪統計を除く。)に関する事。
		8 文書の浄書印刷に関する事。
		9 広報に関する事。
		10 情報公開に関する事。
		11 個人情報保護に関する事。
		12 留置施設に関する事。
		13 被疑者の取調の適正を確保するための監督の措置に関する事。
		14 予算、決算及び会計に関する事。
		15 財産の管理及び処分に関する事。
		16 会計の監査に関する事。
		17 警察装備に関する事。
		18 他の部の所掌に属さない事。
警 務 部	警 務 部	1 人事、定員及び給与に関する事。
		2 警察組織の調査企画に関する事。
		3 監察に関する事。
		4 警察教養に関する事。
		5 福利厚生に関する事。
		6 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する事。
		7 犯罪被害者等給付金に関する事。
		8 オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律（平成20年法律第80号）第3条第1項に規定する給付金に関する事。
		9 国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律（平成28年法律第73号）第3条に規定する国外犯罪被害弔慰金等に関する事。
生 活 安 全 部	生 活 安 全 部	1 犯罪、事故その他の事案に係る市民生活の安全と平穏に関する事。
		2 犯罪の予防に関する事。
		3 少年警察に関する事。
		4 保安警察に関する事。
地 域 部	地 域 部	1 地域警察に関する事。
		2 1に掲げるもののほか、警らに関する事。
刑 事 部	刑 事 部	1 刑事警察に関する事。
		2 犯罪鑑識に関する事。
		3 犯罪統計に関する事。
		4 暴力団対策に関する事。
		5 薬物及び銃器に関する犯罪の取締りに関する事。
		6 組織犯罪の取締りに関する事(他部の所掌に属するものを除く。)
		7 犯罪による収益の移転防止に関する事。
		8 国際捜査共助に関する事。
交 通 部	交 通 部	交通警察に関する事。
	警 備 部	1 警備警察に関する事。
		2 警衛及び警備実施に関する事。
		3 災害情報に関する事。
		4 緊急事態に対処するための計画及びその実施に関する事。
		5 機動隊に関する事。
横 浜 市 部	横 浜 市 部	1 横浜市警察部所掌事務の企画に関する事。
		2 横浜市警察部内職員の人事の総括に関する事。
		3 横浜市その他関係機関との連絡に関する事。
		4 警察署(横浜市の区域内に置かれる警察署に限る。以下同じ。)の業務及び組織運営に関する事。
		5 本部と警察署の連絡調整に関する事。
		6 重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調整に関する事。
		7 特命に関する事。

神 奈 川 県 警 察 本 部	川 崎 市 部 警 察	1 川崎市警察部所掌事務の企画に関すること。 2 川崎市警察部内職員の人事の総括に関すること。 3 川崎市その他関係機関との連絡に関すること。 4 警察署(川崎市の区域内に置かれる警察署に限る。以下同じ。)の業務及び組織運 営に関する連絡調整に関すること。 5 本部と警察署の連絡調整に関すること。 6 重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調 整に関すること。 7 特命に関すること。
	相 模 原 市 部 警 察	1 相模原市警察部所掌事務の企画に関すること。 2 相模原市警察部内職員の人事の総括に関すること。 3 相模原市その他関係機関との連絡に関すること。 4 警察署(相模原市の区域内に置かれる警察署に限る。以下同じ。)の業務及び組織 運営に関する連絡調整に関すること。 5 本部と警察署の連絡調整に関すること。 6 重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調 整に関すること。 7 特命に関すること。
	相 模 方 面 部 本	1 方面本部所掌事務の企画に関すること。 2 方面本部内職員の人事の総括に関すること。 3 本部と警察署(神奈川県警察の管轄区域のうち、横浜市、川崎市及び相模原市の 区域内に置かれる警察署を除く。以下同じ。)間及び警察署相互間の警察業務等に 係る連絡調整に関すること。 4 重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調 整に関すること。 5 特命に関すること。
	サイバーセ キュリティ 対 策 本 部	1 サイバーセキュリティ(サイバーセキュリティ基本法(平成26年法律第104号)第2 条に規定するサイバーセキュリティをいう。)に関する対策(以下「サイバーセキ ュリティ対策」という。)に係る総合的企画及び調整に関すること。 2 対策本部内職員の人事の総括に関すること。 3 サイバーセキュリティ対策に係る人材の育成に関すること。 4 サイバー犯罪の取締りのための支援及び調査研究に関すること(情報技術に関す る事項に係るものに限る。)。

神奈川県公安委員会委員名簿

(令和8年4月1日現在)

委員別	氏名	年齢	委員の任期	職業等
委員長	ういろう とう えもん 外郎 藤右衛門	64歳	3期目 令 7. 7. 26 ゝ 令 10. 7. 25	株式会社ういろう 代表取締役
委員長職務 代理者 委員	ほりもと く み こ 堀本 久美子	68歳	2期目 令 5. 10. 17 ゝ 令 8. 10. 16	弁護士
特定委員 (川崎市)	いとう ひろし 伊藤 弘	68歳	1期目 令 6. 4. 1 ゝ 令 9. 3. 31	元川崎市副市長
委員	きく ひろよし 規矩 大義	62歳	2期目 令 6. 7. 12 ゝ 令 9. 7. 11	学校法人関東学院 理事長
特定委員 (相模原市)	ささの あきお 笹野 章央	68歳	2期目 令 6. 12. 25 ゝ 令 9. 12. 24	社会福祉法人相模原市 社会福祉協議会会長

神奈川県警察幹部名簿

令和8年4月1日現在

警察本部長 警視監 今村 剛					
職 名	階級等	氏 名	職 名	階級等	氏 名
総 務 部 長	警視長	遠 藤 健 二	生 活 安 全 部 理 事 官 (兼) 生 活 安 全 総 務 課 長	警 視	滝 沢 裕
総 務 部 理 事 官 (兼) 総 務 課 長	警 視	片 山 昇 三	生 活 安 全 部 理 事 官 (兼) 人 身 安 全 対 策 課 長 (兼) 刑 事 部 理 事 官	警 視	中 嶋 由 隆
総 務 部 理 事 官 (兼) 広 報 県 民 課 長	警 視	江 幡 琢 也	少 年 育 成 課 長	警 視	中 川 重 治
総 務 部 理 事 官 (兼) 会 計 課 長	警 視	荻 原 太 一	少 年 捜 査 課 長	警 視	熊 崎 豊
施 設 課 長	事 務 員 職	伊 藤 克 恵	生 活 経 済 課 長	警 視	臼 井 謙
装 備 課 長	事 務 員 職	佐 藤 英 昭	生 活 保 安 課 長	警 視	佐 藤 敏 広
情 報 管 理 課 長	技 術 員 職	大 川 伸 也	サイバー犯罪捜査課長 (兼) サイバーセキュリティ対策本部副本部長	警 視	大 橋 雅 也
総 務 部 理 事 官 (兼) 留 置 管 理 課 長	警 視	佐 藤 宏 文	地 域 部 長	警視正	加 藤 秋 人
警 務 部 長	警視監	宮 内 彰 久	地 域 部 理 事 官 (兼) 地 域 総 務 課 長	警 視	加 治 屋 正 仁
警 務 部 参 事 官 (兼) 警 務 課 長	警視正	笠 佳 孝	通 信 指 令 課 長	警 視	鈴 木 秀 樹
警 務 部 理 事 官 (兼) 警 務 課 企 画 室 長	警 視	植 田 圭 一	自 動 車 警 ら 隊 長	警 視	荻 窪 幸 見
警 務 部 理 事 官 (兼) 交 通 部 理 事 官	警 視	河 岸 卓 馬	鉄 道 警 察 隊 長	警 視	平 野 洋 一
教 養 課 長	警 視	岩 本 克 行	刑 事 部 長	警視長	若 林 裕 吾
厚 生 課 長	事 務 員 職	本 橋 啓 子	刑 事 部 参 事 官 (兼) 刑 事 総 務 課 長 (兼) 生 活 安 全 部 参 事 官	警視正	西 元 憲 一 郎
警 務 部 参 事 官 (兼) 首 席 監 察 官 (兼) 監 察 官 室 長	警視正	松 本 光 好	刑 事 部 参 事 官 (兼) 生 活 安 全 部 参 事 官	警視正	佐 藤 智 宏
監 察 官	警 視	西 広 一 郎	刑 事 部 理 事 官 (兼) 捜 査 第 一 課 長	警 視	澁 谷 祐 司
監 察 官	警 視	西 尾 周	捜 査 第 二 課 長	警 視	小 山 慧
監 察 官	警 視	矢 澤 滋 紀	捜 査 第 三 課 長	警 視	馬 場 敏 郎
生 活 安 全 部 長	警視正	有 原 馨			

職 名	階級等	氏 名	職 名	階級等	氏 名
鑑 識 課 長	警 視	柴 田 博 史	公 安 第 二 課 長	警 視	杉 江 友 悟
刑 事 部 参 事 官 (兼)組 織 犯 罪 対 策 本 部 長 (兼)生 活 安 全 部 参 事 官 (兼)地 域 部 参 事 官 (兼)交 通 部 参 事 官 (兼)警 備 部 参 事 官 (兼)サイバーセキュリティ対策本部参事官	警 視 正	小 林 仁 志	公 安 第 三 課 長	警 視	櫛 谷 憲 司
			警 備 部 理 事 官 (兼)外 事 第 一 課 長	警 視	兼 松 泰
刑事部組織犯罪対策本部理事官 (兼)組織犯罪対策総務課長	警 視	北 川 敬 洋	外 事 第 二 課 長	警 視	叶 野 哲 也
刑事部組織犯罪対策本部理事官 (兼)組織犯罪捜査課長	警 視	梅 本 隆 寛	警 備 課 長	警 視	黒 原 英 樹
薬物銃器対策課長	警 視	有 野 方 邦	危機管理対策課長	警 視	佐 原 利 緒
国 際 捜 査 課 長	警 視	守 谷 紀 彦	第 一 機 動 隊 長	警 視	佐久間 英幸
機 動 捜 査 隊 長	警 視	村 田 啓 輔	第 二 機 動 隊 長	警 視	萩 峯 義 成
科学捜査研究所長	警 視	石 崎 弘 志 郎	横 浜 市 警 察 部 長 (兼)警 務 部 参 事 官	警 視 正	齊 藤 昇
交 通 部 長	警 視 長	加 藤 雅 道	横 浜 市 警 察 部 理 事 官 (兼)横 浜 市 警 察 部 副 部 長 (第 一 方 面 担 当) (兼)警務部監察官(監察実施担当)	警 視	竹 内 洋 一
交 通 部 理 事 官 (兼)交 通 総 務 課 長	警 視	高 橋 章	横 浜 市 警 察 部 理 事 官 (兼)横 浜 市 警 察 部 副 部 長 (第 二 方 面 担 当) (兼)警務部監察官(監察実施担当)	警 視	柳 博 泰
交 通 規 制 課 長	警 視	金 丸 傑	川 崎 市 警 察 部 長 (兼)警 務 部 参 事 官	警 視 正	石 井 清 一 郎
交 通 指 導 課 長	警 視	大 石 貴 宏	川 崎 市 警 察 部 理 事 官 (兼)川 崎 市 警 察 部 副 部 長 (第 三 方 面 担 当) (兼)警務部監察官(監察実施担当)	警 視	中 村 高 久
交 通 捜 査 課 長	警 視	川 上 保 広	相 模 原 市 警 察 部 長 (兼)相 模 方 面 本 部 長 (兼)警 務 部 参 事 官	警 視 正	板 垣 稔
交 通 部 参 事 官 (兼)運 転 免 許 本 部 長	警 視 正	丸 一 康 仁	相 模 原 市 警 察 部 理 事 官 (兼)相 模 原 市 警 察 部 副 部 長 (第 四 方 面 担 当) (兼)警務部監察官(監察実施担当)	警 視	山 口 富 司
交 通 部 参 事 (兼)運 転 免 許 課 長	事 務 職 員	奥 原 智 子	相 模 方 面 本 部 理 事 官 (兼)相 模 方 面 本 部 副 本 部 長 (第 五 ・ 六 方 面 担 当) (兼)警務部監察官(監察実施担当)	警 視	奈 良 英 俊
運 転 教 育 課 長	警 視	小 坂 直 人	サイバーセキュリティ対策本部長 (兼)生 活 安 全 部 参 事 官 (兼)地 域 部 参 事 官 (兼)刑 事 部 参 事 官 (兼)交 通 部 参 事 官 (兼)警 備 部 参 事 官	警 視 正	伊 東 速 人
第 一 交 通 機 動 隊 長	警 視	森 直 樹			
第 二 交 通 機 動 隊 長	警 視	谷 光 徳	サイバーセキュリティ対策本部理事官 (兼)サイバーセキュリティ対策本部副本部長	警 視	玉 置 敏 也
高速道路交通警察隊長	警 視	馬 場 広 人	警 察 学 校 長	警 視 正	重 岡 康 二
警 備 部 長	警 視 正	小 林 幸 彦	警 務 部 理 事 官 (兼)警 察 学 校 副 校 長	警 視	有 馬 美 奈 子
警 備 部 理 事 官 (兼)公 安 第 一 課 長	警 視	渡 邊 厚 司			

職 名	階級等	氏 名	職 名	階級等	氏 名
加 賀 町 警 察 署 長	警 視	古 山 秀 和	多 摩 警 察 署 長	警 視	中 蘭 光 彦
山 手 警 察 署 長	警 視	佐々木 進	麻 生 警 察 署 長	警 視	倉 田 文 二
磯 子 警 察 署 長	警 視	池 谷 英 礼	横 須 賀 警 察 署 長	警視正	岩 渕 浩 二
金 沢 警 察 署 長	警 視	大 場 泰 彦	田 浦 警 察 署 長	警 視	佐々木 美茂
南 警 察 署 長	警 視	小 柳 徹 也	横 須 賀 南 警 察 署 長	警 視	佐 塚 昌 弘
伊 勢 佐 木 警 察 署 長	警視正	松 本 和 彦	三 崎 警 察 署 長	警 視	古 越 俊 克
戸 部 警 察 署 長	警視正	向 井 洋	葉 山 警 察 署 長	警 視	多 田 敦
神 奈 川 警 察 署 長	警 視	岡 本 学	逗 子 警 察 署 長	警 視	大 越 紀 之
鶴 見 警 察 署 長	警視正	佐々木 功	鎌 倉 警 察 署 長	警 視	高 梨 公 一
保 土ヶ 谷 警 察 署 長	警 視	佐々木 卓栄	大 船 警 察 署 長	警 視	須 藤 智 克
旭 警 察 署 長	警 視	堀 川 康 一 郎	藤 沢 警 察 署 長	警 視	浅 田 二 郎
港 南 警 察 署 長	警 視	森 川 大	藤 沢 北 警 察 署 長	警 視	小 島 博
港 北 警 察 署 長	警視正	橋 谷 田 裕 樹	茅 ヶ 崎 警 察 署 長	警 視	一 條 裕 喜
緑 警 察 署 長	警 視	小 山 内 章	平 塚 警 察 署 長	警視正	吉 田 善 成
青 葉 警 察 署 長	警 視	木 暮 勝	大 磯 警 察 署 長	警 視	山 口 浩 二
都 筑 警 察 署 長	警 視	扇 山 剛	小 田 原 警 察 署 長	警視正	太 田 広 明
戸 塚 警 察 署 長	警 視	下 山 幸 男	松 田 警 察 署 長	警 視	野 口 信 行
栄 警 察 署 長	警 視	三 浦 和 彦	秦 野 警 察 署 長	警 視	柴 田 訓
泉 警 察 署 長	警 視	鴨 下 昭 宏	伊 勢 原 警 察 署 長	警 視	笥 貴 弘
瀬 谷 警 察 署 長	警 視	小 野 智 史	厚 木 警 察 署 長	警視正	椎 名 啓 之
横 浜 水 上 警 察 署 長	警 視	三 枝 実	大 和 警 察 署 長	警視正	板 垣 武 志
川 崎 警 察 署 長	警視正	中 西 実	座 間 警 察 署 長	警 視	井 上 健 児
川 崎 臨 港 警 察 署 長	警 視	飛 鳥 井 功	海 老 名 警 察 署 長	警 視	村 田 忠 司
幸 警 察 署 長	警 視	渡 邊 知 宏	相 模 原 警 察 署 長	警視正	後 藤 泰 弘
中 原 警 察 署 長	警 視	滝 口 英 仁	相 模 原 南 警 察 署 長	警 視	本 田 悦 二 郎
高 津 警 察 署 長	警 視	寺 内 秀 幸	相 模 原 北 警 察 署 長	警 視	高 橋 喜 巳 雄
宮 前 警 察 署 長	警 視	大 橋 貴 之	津 久 井 警 察 署 長	警 視	小 出 雅 彦

総務部

総 務 課

- 1 神奈川県公安委員会の庶務に関すること。
- 2 神奈川県警察本部長(以下「本部長」という。)の秘書に関すること。
- 3 総務部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
- 4 部内職員の人事の総括に関すること。
- 5 公印の管守に関すること。
- 6 文書の收受、発送、編集及び保存に関すること。
- 7 規則案、訓令案その他成案文書の審査に関すること。
- 8 神奈川県議会等との連絡に関すること。
- 9 警察通信(他の課の所掌に属するものを除く。)の使用管理に関すること。
- 10 情報公開に関すること。
- 11 個人情報の保護に関すること。
- 12 被疑者取調べの監督に関すること。
- 13 部内課長会議等に関すること。
- 14 警察統計(犯罪統計を除く。)に関すること。
- 15 上記に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さないこと。

広 報 県 民 課

- 1 広報に関すること。
- 2 報道機関との連絡に関すること。
- 3 広聴に関すること。
- 4 警察相談に関すること(他の課室の所掌に属するものを除く。)

会 計 課

- 1 予算、決算及び会計に関すること。
- 2 警察用物品の管理及び処分に関すること(総務部装備課の所掌に属するものを除く。)
- 3 会計の監査に関すること。
- 4 遺失物、埋蔵物及び漂流物に関すること。

施 設 課

- 1 警察用財産の管理及び処分に関すること(他の課の所掌に属するものを除く。)
- 2 庁舎その他の施設の営繕に関すること。
- 3 警察本部庁舎の管理及び庁内の取締りに関すること。
- 4 公舎の維持管理に関すること。

装 備 課

- 1 支給品及び貸与品に関すること。
- 2 服制に関すること。
- 3 警察用車両及び警察用船舶に関すること(地域部地域総務課の所掌に属するものを除く。)
- 4 上記3に掲げるもののほか、警察装備に関すること。
- 5 火薬庫の管理に関すること。

情 報 管 理 課

- 1 文書の浄書及び印刷に関すること。
- 2 情報の管理に関する企画に関すること。
- 3 情報システムの運用に関すること。
- 4 情報システムのデータ保護管理に関すること。
- 5 情報システムによる照会に関すること。

留 置 管 理 課

- 1 留置施設及び被留置者に関すること。
- 2 被留置者の護送に関すること。
- 3 留置施設の附属調べ室に関すること。

警 務 部

警 務 課

- 1 警察運営の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 警務部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
- 3 部内職員の人事の総括に関すること。
- 4 職員の任免、分限、服務その他人事に関すること。
- 5 警察組織及び職員の定数に関すること。
- 6 職員の勤務制度に関すること。
- 7 職員の給与に関すること。
- 8 職員の公務災害補償に関すること。
- 9 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関すること。
- 10 職員の救慰金及び見舞金に関すること。
- 11 被害者支援の総合的企画及び調整に関すること。
- 12 被害者の支援の実施に関すること。
- 13 犯罪被害者等給付金に関すること。
- 14 オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金に関すること。
- 15 国外犯罪被害弔慰金及び国外犯罪被害障害見舞金に関すること。
- 16 事務能率の増進に関すること。
- 17 部内課長会議等に関すること。
- 18 上記に掲げるもののほか、部内の他の課室の所掌に属さないこと。

教 養 課

- 1 職員の教育訓練の計画及び実施に関すること(他の課の所掌に属するものを除く。)
- 2 教養施設(神奈川県警察学校を除く。)の整備及び運営に関すること。
- 3 教養資料の作成、配布等に関すること。
- 4 術科訓練に関すること。
- 5 神奈川県警察武道館及び神奈川県警察射撃場の管理に関すること。
- 6 通訳及び翻訳に関すること。

厚 生 課

- 1 職員の福利厚生に関すること。
- 2 職員の恩給に関すること。
- 3 警察共済組合神奈川県支部に関すること。
- 4 厚生関係団体に関すること。
- 5 公舎の運営管理に関すること。
- 6 職員の健康管理に関すること。

監 察 官 室

- 1 監察に関すること。
- 2 表彰に関すること。
- 3 懲戒に関すること。
- 4 訟務に関すること。

生 活 安 全 部

生活安全総務課

- 1 生活安全部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 部内職員の人事の総括に関すること。
- 3 生活安全部の所掌に係る警察(以下「生活安全警察」という。)関係法令の研究及び指導に関すること。
- 4 犯罪、事故その他の事案に係る市民生活の安全と平穏に関する事務一般に関すること。
- 5 犯罪の予防に関すること。
- 6 風俗営業、性風俗関連特殊営業等、質屋営業及び古物営業の許可等に関すること。
- 7 警備業の認定等に関すること。
- 8 探偵業の届出の受理等に関すること。
- 9 インターネット異性紹介事業の届出の受理等に関すること。
- 10 銃砲、クロスボウ、刀剣類及び猟銃用火薬類の許可等に関すること。
- 11 核燃料物質等の運搬の届出の証明等に関すること。
- 12 神奈川県迷惑行為防止条例(昭和38年神奈川県条例第26号)違反の取締りに関すること。
- 13 生活安全部所掌事犯の取締り(神奈川県警察生活安全特別捜査隊が行うものに限る。)に関すること。
- 14 部内課長会議等に関すること。
- 15 上記に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さないこと。

人身安全対策課

- 1 人身安全関連事案(人身の安全を早急に確保する必要の認められる事案をいう。以下同じ。)の対策に係る総合的企画及び調整に関すること。
- 2 ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年法律第81号)の施行に関すること。
- 3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)の施行に関すること。
- 4 児童虐待の防止等に関する法律(平成12年法律第82号)の施行に関すること。
- 5 行方不明者、迷子、精神障害者、適当な保護者を伴わない病人その他応急の救護を要する者の保護に関すること。
- 6 高齢者又は障害者に対する虐待の防止に資する援助等に関すること。
- 7 重大な性犯罪等(子ども及び女性に対する重大な性犯罪等をいう。以下同じ。)に係る対策に関すること(他の課の所掌に属するものを除く。)
- 8 特命による人身安全関連事案及び重大な性犯罪等に発展するおそれのある事案に係る関係事犯の取締りに関すること。

少 年 育 成 課

- 1 不良行為少年の街頭補導及び被害少年等の保護に関すること。
- 2 少年相談に関すること。
- 3 少年の規範意識の向上等に資する活動に関すること。
- 4 施設逃走少年の手配及び保護に関すること。

少 年 捜 査 課

- 1 非行少年に係る事件の捜査及び事案の調査に関すること。
- 2 少年の福祉を害する犯罪の取締りに関すること(次に掲げる事務を除く。)。
- 3 インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(平成15年法律第83号)違反の取締りに関すること。

生 活 経 済 課

- 1 国際経済関係事犯の取締りに関すること。
- 2 金融及び経済関係事犯の取締りに関すること(刑事部捜査第二課の所掌に属するものを除く。)。
- 3 医事及び薬事関係事犯の取締りに関すること。
- 4 保健衛生関係事犯の取締りに関すること(薬物銃器対策課の所掌に属するものを除く。)。
- 5 公害その他の環境関係事犯の取締りに関すること(交通部交通規制課の所掌に属するものを除く。)。
- 6 銃砲、刀剣類、火薬類及び高压ガス等の危険物関係事犯の取締り等に関すること(薬物銃器対策課の所掌に属するものを除く。)。
- 7 上記に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さない行政諸法令違反の取締りに関すること。

生 活 保 安 課

- 1 売春その他の風俗関係事犯の取締りに関すること。
- 2 射幸行為の取締りに関すること。
- 3 外国人労働者に係る雇用関係事犯の取締りに関すること。
- 4 質屋営業、古物営業、警備業及び探偵業に係る行政諸法令違反の取締りに関すること。

サイバー犯罪捜査課

- 1 サイバー犯罪(インターネットその他の高度情報通信ネットワーク関係事犯その他情報技術を利用する犯罪をいう。以下同じ。)の取締りに関すること(他の課の所掌に属するものを除く。)。
- 2 不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成11年法律第128号)の施行に関すること。
- 3 不正指令電磁的記録に関する犯罪の捜査に関すること。
- 4 特命によるサイバー犯罪の取締りに関すること。

地 域 部

地 域 総 務 課

- 1 地域部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 部内職員の人事の総括に関すること。
- 3 警ら用無線自動車及び警察用船舶の運用に関すること。
- 4 地域勤務その他の警ら勤務に関すること（地域部通信指令課の所掌に属するものを除く。）。
- 5 交番、駐在所等に関すること（総務部施設課及び警務部警務課の所掌に属するものを除く。）。
- 6 雑踏警戒に関すること。
- 7 水難、山岳遭難等の事故における人命の救助及びこれらの事故の防止に関すること。
- 8 部内課長会議等に関すること。
- 9 地域警察その他の警ら警察の実務の指導に関すること。
- 10 軽犯罪法（昭和23年法律第39号）違反の取締りに関すること。
- 11 酒に酔つて公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律（昭和36年法律第103号）違反の取締りに関すること。
- 12 めいてい者及び泥酔者の保護に関すること。
- 13 前各号に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さないこと。

通 信 指 令 課

- 1 通信指令業務に関すること。
- 2 緊急配備に関すること。
- 3 通信施設及び通信機器の使用管理に関すること（総務部総務課の所掌に属するものを除く。）。

自 動 車 警 ら 隊

警ら用無線自動車及び自動二輪車の運用による各種犯罪の予防及び検挙に関すること。

鉄 道 警 察 隊

鉄道施設において、警戒、警ら及び警乗による各種犯罪の予防及び検挙並びに各種事故防止に関すること。

刑 事 部

刑 事 総 務 課

- 1 刑事部所掌事務の総合的企画及び調整に関する事。
- 2 部内職員の人事の総括に関する事。
- 3 犯罪統計に関する事。
- 4 刑事警察関係法令の研究及び捜査の指導に関する事。
- 5 刑事教養に関する事。
- 6 他の都道府県警察との捜査共助に関する事。
- 7 刑事部所掌事犯の捜査(神奈川県警察刑事特別捜査隊が行うものに限る。)に関する事。
- 8 部内課長会議等に関する事。
- 9 上記に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さない事。

捜 査 第 一 課

- 1 殺人、傷害その他の生命及び身体に関する犯罪の捜査に関する事。
- 2 強盗及び不同意性交等犯罪の捜査に関する事。
- 3 略取及び誘拐犯罪の捜査に関する事。
- 4 恐喝及び脅迫に関する犯罪の捜査に関する事。
- 5 放火及び失火犯罪の捜査に関する事。
- 6 交通機関、工場等の爆破その他の特殊重要犯罪の捜査に関する事。
- 7 変死体の検視に関する事。
- 8 上記に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さない犯罪の捜査に関する事。

捜 査 第 二 課

- 1 詐欺(神奈川県警察特殊詐欺対策室の所掌に属するものを除く。)、背任、横領、偽造その他の知能的犯罪の捜査に関する事。
- 2 名誉及び信用に関する犯罪の捜査に関する事。
- 3 汚職の罪に関する犯罪の捜査に関する事。
- 4 不動産侵奪及び境界損壊に関する犯罪の捜査に関する事。
- 5 公職の選挙、国民審査その他の投票及び住民の直接請求に係る犯罪の捜査に関する事。

捜 査 第 三 課

- 1 窃盗犯罪の捜査に関する事。
- 2 移動警察に関する事。
- 3 犯罪手口に関する事(他の課の所掌に属するものを除く。)

鑑 識 課

- 1 犯罪鑑識(犯罪手口に関するものを除く。)に関する事。
- 2 鑑識資器材の整備運用に関する事。
- 3 警察犬に関する事。

機 動 捜 査 隊

- 1 広域機動捜査による各種犯罪の検挙取締りに関すること。
- 2 凶悪事件その他の重要事件の初動捜査に関すること。

科学捜査研究所

- 1 犯罪捜査に関連する鑑定及び検査に関すること。
- 2 科学捜査についての研究及び実験に関すること。

刑 事 部
組織犯罪対策本部

組織犯罪対策総務課

- 1 組織犯罪対策本部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 組織犯罪の情報に関すること。
- 3 組織犯罪対策の研究及び指導に関すること。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)の施行に関すること。
- 5 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)の施行その他暴力団等の排除活動に関すること。
- 6 暴力団等に係る事件関係者等の保護対策に関すること。
- 7 特命による組織犯罪の取締りに関すること。
- 8 上記に掲げるもののほか、組織犯罪対策本部内の他の課の所掌に属さないこと。

組織犯罪捜査課

- 1 暴力団その他の犯罪組織に係る犯罪の捜査に関すること(他の課の所掌に属するものを除く。)
- 2 賭(と)博犯罪の捜査に関すること。

薬物銃器対策課

- 1 薬物及び銃器対策に関すること。
- 2 覚醒剤その他の薬物関係事犯の取締りに関すること。
- 3 上記2に掲げるもののほか、習慣性がある薬物に係る保健衛生関係事犯の取締りに関すること。
- 4 拳銃その他の銃器関係事犯の取締りに関すること。
- 5 所管犯罪の情報に関すること。

国際捜査課

- 1 国際犯罪の捜査に関すること。
- 2 国際犯罪の情報に関すること。
- 3 国際捜査共助に関すること。

交 通 部

交 通 総 務 課

- 1 交通部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 部内職員の人事の総括に関すること。
- 3 交通事故統計及び交通事故分析に関すること。
- 4 交通安全教育及び交通安全運動に関すること。
- 5 安全運転管理者に関すること。
- 6 交通関係の機関及び団体との連絡調整に関すること。
- 7 地域交通安全活動推進委員制度に関すること。
- 8 自動車運転代行業の認定及び指導に関すること。
- 9 部内課長会議等に関すること。
- 10 上記に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さないこと。

交 通 規 制 課

- 1 交通総量の抑制に係る総合的企画及び調整に関すること。
- 2 交通規制に関すること。
- 3 道路の新設、改良等に係る協議に関すること。
- 4 交通信号機、道路標識、道路標示等の交通安全施設に関すること。
- 5 交通公害に関すること。
- 6 道路使用、制限外積載等の許可に関すること。
- 7 自動車の保管場所証明に関すること。
- 8 交通管制に関すること。
- 9 交通情報に関すること。

交 通 指 導 課

- 1 道路交通関係法令違反の取締りの指導に関すること。
- 2 自動車の使用制限及び運行供用制限に関すること（交通捜査課の所掌に属するものを除く。）。
- 3 道路交通関係法令違反に係る通知、指示及び再発防止命令に関すること（交通捜査課の所掌に属するものを除く。）。
- 4 道路交通法関係法令違反の処理に関すること（交通捜査課の所掌に属するものを除く。）。
- 5 放置車両確認事務及び放置違反金関係事務に関すること。

交 通 捜 査 課

- 1 交通事故事件及び道路交通関係法令違反事件（交通指導課の所掌に属するものを除く。以下項目 2～4 において同じ。）の捜査に関すること。
- 2 交通事故事件及び道路交通関係法令違反事件の捜査の指導に関すること。
- 3 交通事故事件及び道路交通関係法令違反事件に係る自動車の使用制限及び運行供用制限に関すること。

- 4 交通事故事件及び道路交通関係法令違反事件に係る通知、指示及び再発防止に関する
こと。
- 5 交通鑑識に関すること。
- 6 暴走族対策に関すること。

第一交通機動隊

- 1 機動警らによる交通の指導及び取締りに関すること。
- 2 検問及び機器による交通の指導及び取締りに関すること。

第二交通機動隊

- 1 機動警らによる交通の指導及び取締りに関すること。
- 2 本部長の指定する道路における交通事故及び交通事件の初動捜査に関すること。
- 3 検問及び機器による交通の指導及び取締りに関すること。

高速道路交通警察隊

- 1 指定道路(自動車専用道等をいう。以下同じ。)における交通事故防止対策に関する
こと。
- 2 指定道路における交通事故及び交通事件の捜査に関すること。
- 3 指定道路における交通規制に関すること。
- 4 指定道路における警衛及び警護に関すること。
- 5 指定道路における交通の指導及び取締りに関すること。
- 6 指定道路における緊急配備等の犯罪捜査の初動活動に関すること。

交 通 部
運 転 免 許 本 部

運 転 免 許 課

- 1 免許本部所掌事務の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 免許本部内の会計に関すること。
- 3 運転免許証等の作成及び交付並びに特定免許情報等の記録に関すること。
- 4 自動車教習所に関すること。
- 5 運転免許試験に関すること。
- 6 神奈川県警察運転免許センターの管理に関すること。
- 7 上記に掲げるもののほか、免許本部内の他の課の所掌に属さないこと。

運 転 教 育 課

- 1 運転者の講習に関すること。
- 2 運転免許の取消し、停止等行政処分に関すること。
- 3 高齢運転者の運転免許に関する支援の実施に関すること。
- 4 免許本部所掌事務に係る審査請求に関すること。

警 備 部

公 安 第 一 課

- 1 警備部所掌事務の総合的企画及び調整に関する事。
- 2 部内職員の人事の総括に関する事。
- 3 警備警察の研究及び指導に関する事。
- 4 警備情報に関する事(警備部公安第二課、公安第三課、外事第一課及び外事第二課の所掌に属するものを除く。)
- 5 警備犯罪の捜査に関する事(部内の他の課の所掌に属するものを除く。)
- 6 警備警察に関する資料の整備及び保管に関する事。
- 7 部内課長会議等に関する事。
- 8 上記に掲げるもののほか、部内の他の課の所掌に属さない事。

公 安 第 二 課

- 1 警衛に関する事。
- 2 警護に関する事。
- 3 極端な国家主義的主張に基づく暴力主義的活動に係る警備情報に関する事。
- 4 上記の活動に係る警備犯罪の捜査に関する事。

公 安 第 三 課

- 1 極左的主張に基づく暴力主義的破壊活動に係る警備情報に関する事。
- 2 上記の活動に係る警備犯罪の捜査に関する事。

外 事 第 一 課

- 1 外事第一課及び外事第二課所掌事務の総合的企画及び調整に関する事。
- 2 外国人に係る警備情報に関する事(外事第二課の所掌に属するものを除く。)
- 3 外国人に係る警備犯罪の捜査に関する事(外事第二課の所掌に属するものを除く。)
- 4 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)違反の取締りに関する事。
- 5 渉外に関する事(外事第二課の所掌に属するものを除く。)

外 事 第 二 課

- 1 外国人に係るテロリズム(広く恐怖又は不安を抱かせることによりその目的を達成することを意図して行われる政治上その他の主義主張に基づく暴力主義的破壊活動を行う。)に関する警備情報に関する事。
- 2 外国人に係るテロリズムに関する警備犯罪の捜査に関する事。
- 3 外国人に係るテロリズムに関する渉外に関する事。

警 備 課

- 1 警備方針の策定及び警備実施に関すること（警備部危機管理対策課の所掌に属するものを除く。）。
- 2 雑踏警備に関すること。
- 3 神奈川県警察第一機動隊及び神奈川県警察第二機動隊の連絡調整及び運用事務に関すること。
- 4 神奈川県警察航空隊の運用及び連絡調整に関すること。

危機管理対策課

- 1 災害その他の危機事象への対処（以下「危機管理」という。）に係る総合的企画、調査研究及び実施に関すること（他の課の所掌に属するものを除く。）。
- 2 危機管理に係る警備部隊の運用に関すること。
- 3 危機管理に係る他機関等との連絡調整に関すること。
- 4 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置及び緊急対処事態における緊急対処保護措置に関すること。
- 5 総合指揮室の管理及び運用に関すること。

第 一 機 動 隊

第 二 機 動 隊

- 1 治安警備、災害警備及び雑踏警備等諸般の警備警戒に関すること。
- 2 集団警ら等による各種犯罪の予防検挙に関すること。

横 浜 市 警 察 部
川 崎 市 警 察 部
相 模 原 市 警 察 部
相 模 方 面 本 部

横浜市警察部

- 1 横浜市警察部所掌事務の企画に関すること。
- 2 横浜市警察部内職員の人事の総括に関すること。
- 3 横浜市その他関係機関との連絡に関すること。
- 4 警察署(横浜市の区域内に置かれる警察署に限る。以下同じ。)の業務及び組織運営に関する連絡調整に関すること。
- 5 本部と警察署の連絡調整に関すること。
- 6 重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調整に関すること。
- 7 特命に関すること。

川崎市警察部

- 1 川崎市警察部所掌事務の企画に関すること。
- 2 川崎市警察部内職員の人事の総括に関すること。
- 3 川崎市その他関係機関との連絡に関すること。
- 4 警察署(川崎市の区域内に置かれる警察署に限る。以下同じ。)の業務及び組織運営に関する連絡調整に関すること。
- 5 本部と警察署の連絡調整に関すること。
- 6 重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調整に関すること。
- 7 特命に関すること。

相模原市警察部

- 1 相模原市警察部所掌事務の企画に関すること。
- 2 相模原市警察部内職員の人事の総括に関すること。
- 3 相模原市その他関係機関との連絡に関すること。
- 4 警察署(相模原市の区域内に置かれる警察署に限る。以下同じ。)の業務及び組織運営に関する連絡調整に関すること。
- 5 本部と警察署の連絡調整に関すること。
- 6 重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調整に関すること。
- 7 特命に関すること。

相模方面本部

- 1 方面本部所掌事務の企画に関すること。
- 2 方面本部内職員の人事の総括に関すること。
- 3 本部と警察署(神奈川県警察の管轄区域のうち、横浜市、川崎市及び相模原市の区域内に置かれる警察署を除く。以下同じ。)間及び警察署相互間の警察業務等に係る連絡調整に関すること。
- 4 重要な警衛、警護及び警備実施に関する本部、警察署その他関係機関との連絡調整に関すること。
- 5 特命に関すること。

サイバーセキュリティ 対策本部

サイバーセキュリティ対策本部

- 1 サイバーセキュリティ(サイバーセキュリティ基本法(平成26年法律第104号)第2条に規定するサイバーセキュリティをいう。)に関する対策(以下「サイバーセキュリティ対策」という。)に係る総合的企画及び調整に関すること。
- 2 対策本部内職員の人事の総括に関すること。
- 3 サイバーセキュリティ対策に係る人材の育成に関すること。
- 4 サイバー犯罪の取締りのための支援及び調査研究に関すること(情報技術に関する事項に係るものに限る。)

警察学校

警 察 学 校

- 1 初任科の教養の実施に関する事。
- 2 初任補修科の教養の実施に関する事。
- 3 巡査部長任用科、警部補任用科、部門別任用科、専科、一般職員初任科及び主任任用科の教養の実施に関する事。
- 4 職場実習及び実戦実習の実施についての連絡調整に関する事。

